資料3

高諮第　　号

高砂市環境審議会

環境基本計画の策定について（諮問）

高砂市環境保全条例（平成１１年高砂市条例第１号）第７条第１項に規定する環境基本計画を策定することについて、環境の保全及び創造の見地から御意見をいただきたいので、同条第３項の規定に基づき諮問します。

令和８年７月２８日

高砂市長　都倉　達殊

諮問理由

本市では、令和４年３月に、高砂市環境保全条例第７条第１項に基づく第２次高砂市環境基本計画改訂版（計画期間：令和４年度から令和８年度）を策定し、環境の保全及び創造に関する取り組みを推進してきました。

令和９年度からの第３次高砂市環境基本計画の策定に際しては、これまでの市の環境行政の進捗状況を検証し、今後の基本目標と施策の方向を定める必要があります。

近年ますます多様化・複雑化する環境問題の現状に鑑み、市民の安心・安全、快適な暮らし、地域への愛着、事業活動の持続性など、暮らしの質や幸福度の向上を図る計画とし、その計画の妥当性や実効性について、専門的知見及び幅広い意見を反映させることが重要であるため、本審議会に諮問するものです。